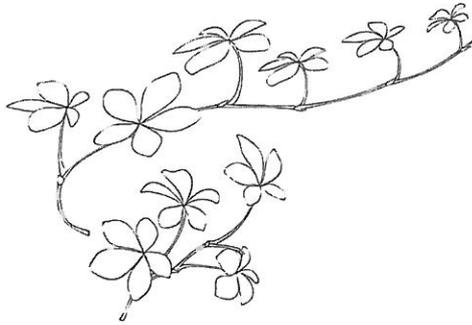


平成30年2月7日

PTA会員の皆さまへ



北大和小学校PTA
会長 石井 浩一



北大和小学校PTA 平成29年度定期総会資料

来る3月1日（木）、平成29年度北大和小学校PTA定期総会を開催いたします。
詳細は裏面をご覧ください。

ご多忙の折とは存じますが、ぜひとも皆さまお誘い合わせの上お越しく下さい。

- 【開始時刻】 ・15:10～ 総会受付
・15:30～ 定期総会

出席できない方は、下記委任状を2月27日（火）までに
担任の先生にご提出をお願いいたします。

.....きりとり線.....

委任状

北大和小学校PTA会長 殿

私儀このたび都合により、定期総会に出席できません。

議長殿に一切の権限を委任いたします。

平成30年 月 日

氏名 _____ 印

(PTA本部)



平成29年度定期総会

1. 日 時 平成30年3月1日（木）15時30分より
(受付15時10分～15時25分)
2. 場 所 北大和小学校 体育館
3. 議 事
 - 第1号議案 平成30年度役員・会計監査員候補者の紹介・承認
 - 第2号議案 PTA規約改定について審議・承認
 - 第3号議案 その他

- * 第1号議案 平成30年度役員・会計監査員候補者の紹介についての資料は、準備出来次第、配布を予定しております。
- * ご出席の際には、総会資料、上履き、靴入れ、PTAパスカードを忘れずにご持参ください。
- * お車でのご来校は、ご遠慮ください。

～ ご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします ～



大和市立北大和小学校PTA規約改定について（案）

【議案書提出理由】

PTA活動に関しましては、担い手である会員の皆さまの環境（生活スタイルや就労状況）の変化に伴い、活動そのものの在り方や是非について、北大和小学校のみならず、多くのPTAが抱えている問題でもあります。また、慣例化された活動内容とその実施を負担に感じる姿も多く見られ、本来の目的が見えづらくなってきているのではないかという点に重点をおき、本PTAでは、規約の全面改定を検討してまいりました。労力の大きさが負担の大きさではなく、参加しやすく楽しい時間となるようなPTA活動へ向けて皆さまと共に進めていきたいという思いを込め、次項の目的で規約改定議案の提出をいたします。尚、総会にて審議、承認後は、総会日をもって改定とし、平成30年3月1日より施行いたします。

【規約改定の目的】

- (1) 単年度で担い手が変わっていくPTA活動において、その時代に応じた新たな試みが、柔軟性をもって取り組めるように、それぞれの活動の目的を明確にすること。
- (2) 活動の方向性に迷った時、PTA活動の原点に戻ることができること。
- (3) 会員が理解しやすい表現にすること。
- (4) PTA会員相互の引継ぎや慣例だけではなく、規約にあらわされた理念に基づき、創造的で、教職員、保護者、子ども達、学校、地域に必要とされるような活動とすること。

【規約改定において、認識を統一しておきたい点】

規約とは・・・目的や組織の構成・任務・選出・任期等、総会で会員の承認を必要とする内容

細則とは・・・時代や環境の変化に伴い、変更していく可能性があるものや、規約では上げられない、細かな決め事など（運営委員会で改廃）

【役員候補者推薦委員会の仕組みと名称変更について】

平成28年12月1日の臨時総会において、役員候補者推薦委員会の仕組みと名称変更について可決および承認されました。しかし、規約につきましては、他議案と合わせた審議であった為、承認にいたりませんでした。本案件に関し、今回の規約改定に含んで提案いたします。